

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,894	47,366	68,253
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,502	873	233
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	708	1,022	517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	733	679	367
純資産額 (百万円)	23,418	22,095	23,059
総資産額 (百万円)	38,792	38,277	35,775
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	21.39	30.72	15.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	57.6	64.3

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	2.93	7.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第73期第3四半期連結累計期間及び第73期は潜在株式が存在しないため、第74期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用情勢や所得環境が改善し、輸出関連企業を中心に業績が好転するなど、一部には景気回復の動きがみられますが、消費税増税後からの消費者マインドの低下や円安による物価の上昇など、個人消費は振るわず、総じて厳しく推移しました。

小売業界におきましては、消費税増税で冷え込んだ消費者マインドが回復しないなかで、円安による仕入原価の上昇や運送業者による運賃の値上げが行われるなど、当業界を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況にあります。

このような事業環境のなか、当社グループの中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」では、「シニア事業」「化粧品事業」「インターネット事業」「BBC事業」及び「ソリューション事業」の5分野を取り組むべき成長分野として顧客獲得のための販売促進を行ってまいりました。また、オフィス、情報システム、物流及び人材に関するインフラの再構築を引き続き行っているところでございます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高47,366百万円（前年同四半期比6.9%減）となりました。利益面におきましては、連結営業損失1,038百万円（前年同四半期は連結営業利益1,184百万円）、連結経常損失873百万円（前年同四半期は連結経常利益1,502百万円）、連結四半期純損失1,022百万円（前年同四半期は連結四半期純利益708百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、女性向け通販カタログ『Brillage（ブリアージュ）』の効率的な販促活動により、順調に顧客獲得を進めてまいりました。生協販売におきましては、季節感のあるデザインや機能性素材を中心に商品化を進めるとともに値頃感を重視した価格を設定し販売に取り組んでまいりました。しかしながら、カタログ用紙代のコスト増加などにより、売上高は19,740百万円（前年同四半期比2.6%減）となり、セグメント利益は121百万円（同89.3%減）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、既存の商品展開の見直しや高機能素材を積極的に活用した付加価値商材の新規開発、売場作りに取り組んでまいりました。しかしながら、引き続き消費者マインドの冷え込みは厳しく、売上高は5,566百万円（同28.0%減）となり、セグメント利益は165百万円（同55.8%減）となりました。

通販LF事業

通販LF事業におきましては、モデル吉川ひなのさんとのコラボレーション企画『Rubanchou（リュバンシュ）』において、ファブリック・小物商材を新たに投入し、より幅広い層に訴求する商品展開といたしました。また、ブランドバッグ等のECサイト『AXES（アクセス）』では、効率的な販促活動や在庫管理の徹底に取り組まれました。生協販売におきましては、「暖か」をキーワードにした新商品の開発投入等、季節需要の取り込みを軸に商品開発及び販売に取り組んでまいりました。しかしながら、円安による原価率の悪化やカタログ用紙代の上昇などにより、売上高は11,093百万円（同4.2%減）となり、セグメント損失は376百万円（前年同四半期はセグメント利益161百万円）となりました。

通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、ナショナルブランド化粧品の新規モール出店による売場拡大やスマートフォンサイトの改善、仕入れルートの見直しなどに取り組んでまいりました。また、オリジナル化粧品や健康食品の販売では、より効果的な広告展開を積極的に実施し、新規顧客の開拓や定期顧客の定着化に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は5,811百万円（前年同四半期比11.1%減）となり、セグメント損失は992百万円（前年同四半期はセグメント損失293百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、物流代行の新規受託や子会社（株式会社キャッチボール）の後払い決済サービスの営業推進に取り組んでまいりました。また、物流基盤強化のため、完成間近のコスメ・サプリメント専用物流センターの稼働準備および関東物流拠点の拡充を図り、より効率的で付加価値の高い物流拠点へと整備を進めております。以上の結果、売上高は5,145百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、セグメント利益は349百万円（同83.5%増）となりました。

その他

その他事業におきましては、金融事業における保有債権の回収に専念しております。以上の結果、営業収益は9百万円（同84.0%減）となり、セグメント利益は13百万円（同83.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は38,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,501百万円増加いたしました。これは主に売掛金、たな卸資産及び有形固定資産が増加した一方、現金及び預金が減少したことによるものであります。

(負債)

負債は16,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,466百万円増加いたしました。これは主に流動負債における未払金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産合計は22,095百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円減少し、自己資本比率は57.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」をスタートさせております。中期経営計画は、顧客開拓のための販売促進投資と事業基盤を整備するインフラ投資を先行的に行うことを目的としており、後半以降に投下資本以上の利益を回収しようとするものです。この中期経営計画を完遂すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しています。当社取締役会は、上記(a) ~ (c) に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合(濫用的買付者の場合)には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策(以下「本プラン」といいます。)が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様意思を確認する場合があります。
- ） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)・スローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ(<http://www.scroll.jp/>)において開示しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、4百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

なお、「基幹システム」の設備投資計画につきましては、完了予定年月を平成27年1月から平成27年3月に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 597,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,688,300	336,883	-
単元未満株式	普通株式 35,150	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	336,883	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が第2四半期連結会計期間末において保有する当社株式415,800株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	597,200	-	597,200	1.74
計	-	597,200	-	597,200	1.74

(注) 当第3四半期会計期間末（平成26年12月31日）の自己株式数は、597,200株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.74％）となっております。また、このほか当第3四半期会計期間における四半期連結財務諸表において、自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）所有の当社株式が344,100株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957	1,129
売掛金	11,748	12,703
たな卸資産	5,598	6,810
その他	2,456	2,980
貸倒引当金	105	101
流動資産合計	21,655	23,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,427	4,258
土地	4,600	4,576
その他(純額)	1,344	2,029
有形固定資産合計	10,372	10,864
無形固定資産	1,356	1,396
投資その他の資産		
その他	2,864	2,969
貸倒引当金	472	475
投資その他の資産合計	2,392	2,493
固定資産合計	14,120	14,755
資産合計	35,775	38,277
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,767	2,664
短期借入金	100	2,100
未払金	4,919	8,689
未払法人税等	148	37
引当金	271	173
その他	1,128	1,275
流動負債合計	9,335	14,939
固定負債		
長期借入金	2,401	297
引当金	292	262
退職給付に係る負債	555	601
その他	131	82
固定負債合計	3,380	1,242
負債合計	12,715	16,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,185	7,132
利益剰余金	9,994	8,639
自己株式	631	533
株主資本合計	22,361	21,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	691
繰延ヘッジ損益	70	278
為替換算調整勘定	12	13
その他の包括利益累計額合計	651	982
新株予約権	-	2
少数株主持分	46	59
純資産合計	23,059	22,095
負債純資産合計	35,775	38,277

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	50,894	47,366
売上原価	31,414	28,991
売上総利益	19,479	18,375
販売費及び一般管理費	18,294	19,414
営業利益又は営業損失()	1,184	1,038
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	32	33
受取補償金	100	-
業務受託手数料	73	104
その他	164	85
営業外収益合計	387	237
営業外費用		
支払利息	13	13
為替差損	18	41
その他	38	17
営業外費用合計	69	72
経常利益又は経常損失()	1,502	873
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	10
特別損失		
固定資産除却損	27	22
減損損失	78	-
その他	2	2
特別損失合計	107	25
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,395	888
法人税、住民税及び事業税	735	71
法人税等調整額	79	50
法人税等合計	656	121
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	739	1,010
少数株主利益	31	12
四半期純利益又は四半期純損失()	708	1,022

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	739	1,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	121
繰延ヘッジ損益	48	207
為替換算調整勘定	5	0
その他の包括利益合計	6	330
四半期包括利益	733	679
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701	691
少数株主に係る四半期包括利益	31	12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債、及び利益剰余金への影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金への影響はありません。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。会計処理の適用については、同実務対応報告第20項に定める取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、当社から信託へ自己株式を処分した時点では処分差額を認識せず、信託から従業員持株会に売却された時点で処分差額を認識する方法(従来採用していた方法)によっております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の経営成績、及び当第3四半期連結会計期間末の財政状態への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生充実の充実、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年7月から約3年にわたり「スクロール従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を、「スクロール従業員持株会専用信託口」（以下「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については連結財務諸表に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度133百万円、当第3四半期連結会計期間88百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第3四半期連結累計期間543千株、当第3四半期連結累計期間344千株

期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間396千株、当第3四半期連結累計期間443千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	345百万円	455百万円
のれんの償却額	167	86

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会(注)	普通株式	165	5.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めておりません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,277	7,736	11,584	6,534	4,700	50,832	61	50,894	-	50,894
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	21	747	769	0	769	769	-
計	20,277	7,736	11,585	6,555	5,447	51,602	61	51,663	769	50,894
セグメント利益 又は損失()	1,138	375	161	293	190	1,572	82	1,654	152	1,502

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 36百万円及び投資不動産の
内部取引利益 116百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,740	5,566	11,093	5,811	5,145	47,356	9	47,366	-	47,366
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	16	856	873	0	874	874	-
計	19,740	5,566	11,093	5,827	6,002	48,230	9	48,240	874	47,366
セグメント利益 又は損失()	121	165	376	992	349	731	13	718	155	873

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 30百万円及び投資不動産の
内部取引利益 124百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	21円39銭	30円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	708	1,022
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 () (百万円)	708	1,022
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,108	33,280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間396千株、当第3四半期連結累計期間443千株)。

2【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、第74期中間配当金として1株につき5.0円(普通配当5.0円、総額166百万円)を支払う旨決議いたしました。なお、配当金の総額には、「野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)」に対する配当金を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。